

達成度：H27.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## まちづくり課の目標（平成26年度）自己評価書

まちづくり課長 地挽 茂義

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p><b>1 交通安全対策事業（維持管理班）</b></p> <p>交通安全施設の管理については、定期的な道路パトロールや地元からの通報により、補修箇所を確認し、適正な維持管理を行います。なお、最小の経費で最大限の効果を得られる施工を実施します。</p> <p>交通安全施設の新設については、道路パトロール及び地域自治会からの要望を受け、優先箇所に設置することにより道路の円滑な通行及び交通安全施設の充実を図ります。</p>	5	<p>1 週2回の道路パトロールや地元からの通報により舗装の補修及びカーブミラー等の道路付属施設の補修を実施しました。また、大室小学校前の路肩のカラー化や中央保育園前の区画線の更新等による優先道路の明確化、更には区画線の更新など通学路等の交通安全を図りました。</p>
<p><b>2 防犯街灯整備事業（維持管理班）</b></p> <p>町管理防犯街灯については、適正に維持管理を行い犯罪や交通事故の防止を図り、安全な通行環境を確保します。</p> <p>自治会管理防犯街灯の電気料金・修繕料について、電気料金は費用の70%、修繕料は費用の50%の補助を行います。また、新規設置及び全改修については、費用の50%の補助を行いますが、要望内容をお聞きした上で、設置後の効果が高い箇所を選択し、効率的に地域住民の夜間の防犯及び交通安全の推進を図ります。</p>	5	<p>2 町管理防犯街灯134箇所について電球、自動点滅器交換や柱の腐食修理等を実施し、適正な維持管理に努めました。</p> <p>また、各自治会管理の防犯灯98箇所の新設費や改修費補助を行うとともに、36地区の電気料補助等を実施し、夜間の犯罪防止や通行の安全確保に努めました。</p>

<p><b>3 道路の維持・管理（維持管理班）</b></p> <p>町道の維持管理については、幹線道路の路面性状を踏まえ、緊急性のあるものを優先し、限られた予算内で効果的な舗装修繕を行ってまいります。また、定期的な道路パトロール及び地域住民からの通報や要望を受け、道路補修・側溝清掃・除草等可能な範囲で近隣住民の協力を得ながら、道路機能の維持等について迅速な対応を図ります。</p> <p><b>4 適正な土地利用の促進（計画整備班）</b></p> <p>都市的土地利用が進まない市街化区域内の未利用地について、乱開発の防止やスプロール化の抑制を図り、適正な土地利用への誘導、促進に努めます。また、民間宅地開発事業者等を適正に誘導するため、宅地開発指導要綱や建築基準法に基づき、無秩序な 開発やミニ開発などの抑制に努めます。</p> <p><b>5 木造住宅耐震改修及び住宅リフォームの促進（計画整備班）</b></p> <p>木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に対し、その費用の一部を補助するなど普及に努め、地震に強いまちづくりを進めます。</p> <p>また、前年度に引き続き住宅のリフォーム工事に補助金を交付します。</p> <p><b>6 町道02-006号線の整備（計画整備班）</b></p> <p>国道51号に接続する2級町道006号線の上岩橋地先（保育園前）については、自動車交通量が多く、道路幅員も狭いので、国道51号交差点から酒々井消防署前までの区間において交差点部への右折レーン設置及びこの区間の歩道を整備（一部区間を除く）し、交通の安全を図ります。</p>	<p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>3 町道の維持管理については、舗装路面性状調査の結果に基づき、ひび割れ等が進行していた酒々井駅前の町道などの舗装の打ち換えを実施しました。また、小規模な舗装の損傷については部分的な穴埋めなどの補修を行い、道路機能の維持に努めました。</p> <p>なお、道路ストック総点検要領に基づく、道路法面および構造物の点検を実施しました。</p> <p>4 民間宅地開発及びその他個別の開発行為について指導を行い、市街化区域内未利用地の適正な開発誘導に努めました。</p> <p>5 木造住宅の耐震化を進めるために、本年度2件の住宅耐震診断の補助を実施するとともに、2件の耐震改修の補助を行いました。また、23件の住宅リフォーム補助を実施し、生活環境の向上や町内産業の活性化に努めました。</p> <p>6 国道51号から酒々井消防署前までの区間において一部を除き、両側に歩道を整備するとともに、国道51号との交差点に右折レーンを設置したことで、円滑な交通と歩行者への安全が図られました。</p>
--	-------------------------------------	--

<p><b>7 中川流域の水害対策の推進（計画整備班）</b>  中川流域水循環系再生計画策定委員会の提言や、庁内検討会の報告書を踏まえハード整備に先行して宅地内の浸透施設設置の普及に努めるとともに、調節池整備の事業化に向け関係機関との調整を進め、整備計画を策定します。</p> <p><b>8 景観計画の策定（計画整備班）</b>  酒々井町の良好な景観の形成を促進するため、景観法に基づく景観計画の策定を目指し、平成26年度は保全する必要があると認められる土地の区域について、抽出、現況調査及び課題整理を実施します。</p> <p><b>9 チャレンジ目標</b>  社会資本整備総合交付金事業により進めている道路整備については、早期完成を目指し、計画的な用地交渉を進めてまいります。  また、千葉県が進める町内の道路整備事業については、町道と一体となり町民の利便性及び安全性が向上するため、積極的に地元調整に協力し、事業の進捗に努めます。</p>	<p>4</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>7 中川調節池の事業化に向け、関係機関と協議し、平成27年度からの社会資本整備計画を策定しました。これにより平成27年度から事業着手の準備が整いました。</p> <p>8 町民とのワークショップを2回開催し、酒々井町の景観特性を調査・整理するとともに、課題の抽出、基本方針（案）をとりまとめ、景観計画策定委員会に諮りました。</p> <p>9 社会資本総合交付金事業で進めている酒々井（横町）地先、本佐倉（根古谷）地先および伊籾地先について、工事着手に向け、用地を取得しました。  また、県道の事業についても当該事業地区に協力し、地元から県へ整備要望を提出いたしました。</p>
--	----------------------------	--